

## 平成 22 年度第 2 回税制調査会後記者会見録

日 時：平成 22 年 6 月 22 日（火） 午前 9 時 16 分～

場 所：中央合同庁舎 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

### ○峰崎財務副大臣

それでは、記者会見を行いたいと思います。今日はお隣に専門家委員会の神野委員長も一緒に記者会見に臨んで頂いておりますが、神野委員長の下で行われた「議論の中間的な整理」の報告に対する質疑を行ったわけです。我々としては皆さん方から率直に御質問を受けたいと思いますので、どうぞ、どなたからでも結構でございます。

### ○記者

最後の方にありました工程表のことなのですが、こういったイメージのものを、どういう議論を経ておつくりになるのか。そしてその工程表の中には、税制改革の実施時期も含めて示されるのかどうか。その辺りの御所見をお願いいたします。

### ○峰崎財務副大臣

先ほど隣で野田大臣、原口大臣、荒井大臣の 3 人が、早急に話し合おうとおっしゃっていらして、私どもはその 3 大臣を中心にして、企画委員会等でしっかりと議論していきたいと思いますが、おそらく今、神野委員長の下でこの中間報告が出されましたので、菅総理が新しく参議院選挙を前にして発言されていますが、これはまだ税制調査会でほとんど議論しておりませんので、この年内に向けてという、菅総理のいろんな意向もあると思いますので、その意向を受けて日程的及び課題の整理をちゃんとして、課題別に進めていきたいと思っています。

もう一方、実は納税環境整備小委員会というものがあまして、これは三木座長のところで議論が進んで、専門家委員会に近々報告される予定です。当然、納税者の権利、義務、あるいは国税不服審判所の在り方の問題だとか、かなり大きな改革になってまいります。これの議論も進めていかなければいけませんし、これまで P T では、小川政務官が座長をやっている、いわゆる控除の問題についてのさまざまな問題も出てきていますし、今日出されました社会保障との関係、あるいは分権との関係、非常に複合的な問題が出てきていますので、それらの課題についてどういうふうにかこれから進めていったらいいのかということを一から議論して、そして参議院選挙後に税制調査会が再開するときに、そういったことについて皆さん方にもお話ができるようなものをつくっていかねばいけないと思っておりますが、何せ新会長はまだ神野委員長ともゆっくりお話をなさってないと思っておりますし、そういった意味で政治家でございますので、選挙が間に挟まってまいりますので時間が十分取れるかどうか、なるべく早くそういったことをしっかり議論していきたいと思っております。

### ○記者

今日の報告書を見ると、相当程度の増収とか、所得の高い人により負担をという形

で、基本的に負担増のイメージがかなり強く出ていると思うのですが、政治主導のお立場として、基本的には負担減ということはあり得なくて、国民に負担増を求めるといふ方向で議論を進めるといふ解釈でよろしいのかどうか教えてください。

○峰崎財務副大臣

おそらく専門家委員会の先生の皆さん方が、この80年代以降の内外の情勢、特に日本の税制改正の歴史をずっと点検したら、著しく税収調達力が落ちているのではないかと。それから、再配分機能も極めて弱っている。この2つが大きく指摘されているわけですが、当然それをどう回復していくのかといふことが大きな課題になってくると思いますので、そういう意味でおそらくこれからは所得、消費、資産、ある意味では全体的にどういうふうにしてそれを回復していくのか、そういう大きな課題があると思います。

とりわけ基幹税である所得税の問題もかなり大きなウェートを占めておりますので、こういった点についてもしっかりと年末なり、あるいは年度税制改正だけではとどまらない大きな課題になると思いますので、その点についての整理をやっていかなければいけない課題だろうと思います。

○記者

基本的に消費税を過去に入れたときとか、引き上げたときというのは、所得減税を伴っていたと思うのですが、あまりそういうセットという考えは今回はないということではよろしいのですか。

○峰崎財務副大臣

その点も含めて、当然のことながら、税収の見通し、あるいは将来、もう既に財政の中期展望、3年計画も出してありますし、あるいは10年計画も出してありますので、当然そういうものとの、ある意味では税収をどういうふうにして補てんしなければいけないのかとか、あるいは何に使わなければいけないのかとか、そういった議論が当然入ってきますので、それらを総合的に検討して考えていかなければいけないということだと思います。

○記者

渡辺副大臣にお聞きしたいのですが、地方消費税の充実ということも書かれていますけれども、今、消費税といふのはどうしても率とか時期とかいふところに議論がいつていますけれども、地方との配分のお立場からは、今後どういう観点から議論を進めていくのでしょうか。

○渡辺総務副大臣

地方消費税については、地方の自主税源、財源というよりも自主税源として、やはり拡充してほしいという声をたくさん地方自治体からいただいています。これは消費税のうち29.5%が交付税としてくるのではなくて、やはり今ある消費税の中の地方の税分をもっと拡充してほしいということでございます。当然これはこれから地域主権

を進めるに当たって、権限と我々は財源と言っていますが、当然財源だけではなくて税源を移譲するというところに立てば、当然権限の移行に伴って必要な税源を移すということは、方向性として考えているところでございます。

ただ、消費税の引上げに伴って云々というのは、将来的に何%になるかということ、これから当然地方にどれだけの権限移譲をされて、例えば社会保障政策を地方でやるに当たって、どれだけの費用が見込まれるかということによって、当然積み上げて加算を考えていくべきものだと思います。

それから、ちょっと口を挟みますと、やはり増税一辺倒の形で重税感が漂うような税制改革一辺倒だといけないと思います。これは当然税調で議論しますが、反面で、この国のコスト高というのでしょうか、今さまざま公益法人の改革などもやっていますが、いろんな、例えばですけれども、生活していく上で必要な、言ってしまうと天下りビジネスの中で、技能検定とか技能講習とか、あるいは車検制度だとか、知らないうちに国民が少しずつ負担しているような部分に対して、そこは併せて、それは税制の話ではありませんけれども見直していかないと、何か負担感だけが、しわ寄せだけが納税者に来るという税制改革にならないように、この税調の中で議論して行って、これは総合的に必要な部分は負担をお願いしなければいけないけれども、やはり負担をお願いする方が身ざれいでなければいけないと思うんです。

霞が関の中にわけのわからないカラクリ部屋がいっぱいあって、そこにいっぱいへそくりを隠してあるのに、しかもどこからかちゃんと自動的に集金するようなシステムがつくられているのに、重税感だけが押し付けられるということはあってはならぬだろうと。

専門家委員会の先生方の言うことは、勿論もっともなのですが、ただ、やはり税というのは政治でございますので、そこもトータルで考えて私たちは議論していきたいと思っています。

○記者

最初の質問とも少し関連するのですが、今後のスケジュールに関して、例えば来年度の税制改正に向けて、環境税とか消費税とか非常に重要な課題が山積みになっていますけれども、議論そのものを、例年ですと秋以降に本格的に税制改正論議が始まりますが、それ自体が夏などに前倒しされる可能性について現段階でどのようにお考えでしょうか。

○峰崎財務副大臣

おそらくまだ参議院選挙前にして、民主党のマニフェストには超党派の呼びかけをされますね。ですから、それがどうなっていくのかということにもこれはかかってくると思うのですが、ただ、税制調査会としては、今日の専門家委員会の議論にあったような、所得、消費、資産、全体の中で重要な税目をきちんと議論して、そして、菅総理からの諮問などもまた出てくるでしょうし、それから、会長及び会長代行を含め

て、それでは、秋の税制改正は何を、いつまでに、どのように進めていくのかについては議論を当然やっていかなければいけませんので、そういう議論の場をつくって、そして、税調を機能化させるということになると思います。

ですから、夏の早い時期といいますか、これからどういう政治的な展開になっていくかはわかりません。ですから、参議院選挙後にどのようなことが予想されるかもわかりませんので、軽々しい、いつからやりますということとはなかなか言えないのですが、早急に3大臣、税制調査会の会長、会長代行の皆さん方と菅総理の方向性を受けて、我々、ここにいる企画委員会のメンバーでしっかりと議論して方向性を出していきたいという、それ以上のことはなかなか言えないのが現状です。

○記者

この中間整理の中に示されている問題意識とか今後の方向性というものを見てみますと、これまでにあったような議論とそう変わらなくて、今後の税制の抜本改革に向けた内容として力不足ではないかというような印象も受けるのですが、国民に対して今の税制が抱えている問題の深さとか、危機感とか、この先の方向性というものを、この内容で伝え切れているというふうに考えているのかという点をお聞かせください。

○峰崎財務副大臣

私個人の考えで言いますと、相当伝え切れていると思います。

ですから、財源調達機能が落ちていきますとか、所得再配分機能も落ちていきます、しかも、それは基幹税たるところの所得税とか、あるいは消費税の改革の方向もきちんと明示されていますし、問題は過去の税制調査会で出されたことが、なかなか政治の場で、選挙を前にして国民にそういう負担増を正直に訴える。今、渡辺副大臣の方からは、負担増だけではなくて、こちら側の身を削るような改革も必要であるということで、これは私も同感なのですけれども、そういうことをきちんと出して、そして、それを訴えて国民に理解を求めて、それを実現していくということが大きい課題です。

ですから、私は神野委員長を中心にして出された中身というものは、相当、ある意味で私たちにとっては深い提起であると思っていますし、勿論、これは更に深掘りしていただく作業を専門家委員会にお願いしなければいけないことが出てまいりますから、より細かい、あるいはどういう、例えば逆進性対策を取るのかとか、あるいは所得税の世界で言えば、どう累進性を高めていくのかとか、そういうさまざまな課題をこれからもやっていただかなければいけないのですが、私は今、記者さんが御指摘になったような、そういう感覚には立っていないのです。やはり相当、国民の皆さんに対するメッセージとしては強烈なメッセージではないかと思っております。

○記者

今日のこの専門家委員会が出された議論の中間的な整理というものは、今後の税調の論議にはどういうふうに活かしていくのか。そこは、位置づけはどういうふうになるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

位置づけは、神野委員長から専門家の意見としての議論の中間段階での整理を伺ったということをごさいますして、今後の税制調査会での議論の参考になるというふうに思っております。それで税制調査会としては、それを了承するとか、しないとかという段階のものではなくて、一応、中間段階の整理を伺ったということであろうと思います。

問題は、先ほど申し上げましたように、菅総理がおそらく、去年の鳩山総理と同様に、アジェンダをまた出されると思います。それをまた3大臣のところできっちり受け止めて、このいわゆる中間報告の論点などもしっかり受け止めて、それでは、どういう課題を、どういう順番で、優劣をどう付けて、いつまでにということなどの議論をしっかりと進めていきたいということをごさいますので、アジェンダとしてどういうものがあるかということについては、非常に問題としては私たちに鋭角的に問題が提起されたというふうに受け止めています。

○記者

今回、この中間的なものを出して、今後、専門家委員会としてはどういうスケジュール感で動いていくのでしょうか、また、年末の税制改正大綱などにも何か提言していくような形になるのでしょうか。峰崎副大臣は、どういう役割を期待しているのかをお聞きしたいのですが。

○峰崎財務副大臣

それでは、私の方から先に、後で神野委員長からもお話を伺います。

先ほど申し上げましたが、納税環境小委員会の答申が出てまいりますから、納税者の権利という、我々は去年の税制改革大綱で閣議決定した中には、今まではどちらかという、やはり徴税側の論理が非常に強かった。やはり納税者の権利をどう高めていくかという点は、今、国民の皆さんにお願いをしなければいかぬというときに、やはり納税者の側の権利をどう高めていくかというのはすごく重要なポイントであると思っております。これは、やはり専門家は非常にそこは注目していると思います。

もう一つは、国際課税の問題についても専門家の皆さん方に、今、タックスヘイブンとか、私も先日、釜山のG20で法人税の引き下げ競争の問題なども提起してきましたけれども、そういう国際的な課税の問題についても小委員会を設置していただいて、この秋には結論を得たいと思っておりますし、例えば結論を出さなければいけない課題はまだたくさんございます。環境税の問題、あるいは相続税の問題なども、年を区切って私たちがやらなければいけない課題が結構たまっておりますので、それらについて専門家委員会の皆様方をお願いするということはこれからも出るだろうと思います。

○神野専門家委員会委員長

私の方は、昨日も申し上げましたけれども、菅前会長からは今後、個別税目にわた

って少し深掘りしていくようにという御指示がございましたが、体制が大きく変わりましたので、野田会長、原口会長代行、それから、荒井会長代行と相談しながら進めてまいりたいと思います。また、企画委員会からもいろいろ御指示があるかと思うので、今の納税者環境問題などの個別問題を含めて、今後、税調の会長、会長代行及び企画委員会からの御指示を受けながら活動していくというふうに考えております。

○峰崎財務副大臣

それでは、皆さんよろしゅうございますか。

久方ぶりの税制調査会がございましたけれども、参議院選挙前は一応、これで終わって、参議院選挙後にまた開催したいと思っておりますが、今日は以上で終わりたいと思います。

ありがとうございました。

[閉会]